

警察における障害者に配慮した施策・取組

1 防犯・安全ネットワークの充実

- FAX110番、メール110番の導入
 - ・ 障害者からの緊急通報をFAXで受け付けるFAX110番を全都道府県警察で導入（平成11年）。
 - ・ 障害者からの緊急通報をメールで受け付けるメール110番を全都道府県警察で導入（平成17年）。
- FAXネットワークの構築
障害者や関係機関を含めたFAXネットワークの構築を進め、交番及び駐在所に設置されているFAXを活用した地域安全情報を発信。

2 コミュニケーション支援体制等の充実

- 財団法人「明治安田こころの健康財団」の支援で「警察版コミュニケーション支援ボード」を導入（平成20年）し、全都道府県警察で活用。
- 警察庁において「障害をもつ方への接遇要領」を作成し、各都道府県警察に配布（平成16年）。
- 警察学校や警察署等の職場において、障害者施設での介護実習、部外有識者の講話等の研修等、障害者等の人権に配慮した適正な職務執行を期する上で必要な障害者との共生社会の実現に向けた教育を実施。

3 民間防犯システム等の普及

- 障害者の生活施設や障害者が居住する住宅等における犯罪や事故の発生を警戒・防止するための民間防犯システムを普及。
- 住宅等に対する侵入犯罪対策として一定の防犯性能があると評価された建物部品を掲載している「防犯性能の高い建物部品目録」を公表、普及。

4 交番における障害者等の利用に配慮した施策の推進

- 手話ができる警察官の交番等への配置
 - ・ 手話ができる警察官を配置した手話交番、駐在所を開設。
2 都県警察で12交番を設置（平成24年10月1日現在）。
 - ・ 障害者の方に分かりやすいよう、手話ができる地域警察官等は、財団法人全日本ろうあ連盟が定めた様式の標章を着装。
8 都府県警察で43名を配置（平成24年10月1日現在）。

